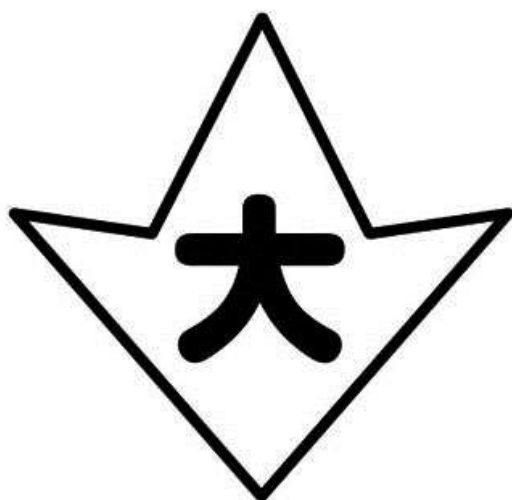


大桑村定員管理計画



平成29年3月

長野県大桑村

1 定員管理計画策定の趣旨

大桑村の定員管理の適正化については、平成18年度に策定した自立計画に基づき、行政と住民の役割を分担して組織の効率化などに取り組みを行ったことにより、一定の成果が得られたところです。

しかし、少子高齢化により急速に人口減少が進み、平成27年度に推計した大桑村人口ビジョンでは、24年後の2040年には人口が2,500人を下回るとされています。

これに伴い村税収入等も年々減少傾向で、行政経費の削減は重要であり、特に人件費の抑制は、今後も避けてとおれない課題です。

一方、県からの権限等の移譲に伴い職員の業務量が増加し、事務負担が増える中、職員の健康・精神面への影響が懸念されるなど、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の充実が求められており、当村では職員の増員を実施しているところです。

今後も安定的に行政サービスを提供するためには、長期的な視点で職員数の適正化に取り組む必要があると判断し、新たな適正化計画を策定するものです。

2 これまでの職員数の推移と定員管理の取組み

大桑村の職員数は、平成29年4月1日現在70人で、内訳は一般行政60人、特別行政の教育部門5人、公営企業等（上下水道事業、健康保険事業）5人となっています。

本村では、これまでも毎年度の個別の行政需要との整合性を図りながら、計画的な採用・退職管理を行い、均衡のとれた職員構成を確保しつつ、定員の適正化に取り組んできました。

① 過去の職員数の推移

部門	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般行政部門	職員数(A)	61	52	53	51	50	52	53	54	56	57	57	60	61
	対前年度増減数		△9	1	△2	△1	2	1	1	2	1	－	3	1
特別行政部門	職員数(B)	8	8	8	8	8	6	7	6	6	6	6	5	5
	対前年度増減数		－	－	－	－	△2	1	△1	－	－	－	△1	－
公営企業等	職員数(C)	8	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	対前年度増減数		△2	△1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	職員数(D) (A)+(B)+(C)	77	66	66	64	63	63	65	65	67	68	68	70	71

② 類似団体職員数（単純値）との比較 ※公営企業を除く。

項目	H24	H25	H26	H27	H28
大桑村対象職員数(A)	62	63	63	65	66
類似団体職員数(B)	71	70	72	72	72
超過数(A)－(B)	△9	△7	△9	△7	△6

※類似団体職員数とは、すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計し、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として比較するものです。

4 今後の課題及び計画

少子高齢化の進展等により、村づくりに対する住民のニーズは多様化・複雑化しており、よりきめ細かな行政サービスの提供が求められています。

最小の人数で最大の効果を実現するためにも、簡素で効率的な組織を目指すとともに、自ら考え行動できる、改革意識の高い職員の育成と人材活用を図るため、定員管理計画を策定します。

(1) 計画期間

平成29年度から平成34年度までの6年間とする。

(2) 対象職員

計画の対象は、全部門（一般行政、教育部門、公営企業等）の常勤する職員とする。

(3) 計画目標

その時代の要請や住民サービスの維持向上を考慮しながら、柔軟な行財政運営及び組織運営を図るため、退職者の補充に伴う適正な採用管理を実施し、総職員数70名を維持することを目標とします。

(4) 定員管理方法

- ・世代交代を見据えた採用
- ・研修等を用いた人材育成
- ・総合計画に基づいた事務事業の厳選
- ・組織編制の見直し
- ・再任用職員、非常勤職員の活用

定員管理計画

《各年度４月１日現在》単位：人

大部門	中部門	計画期間						H29 から H34 の増減
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	
一般行政職	議 会	1	1	1	1	1	1	0
	総務・企画	17	17	17	17	17	17	0
	税 務	3	3	3	3	3	3	0
	民 生	20	20	20	20	20	20	0
	衛 生	7	7	7	7	7	7	0
	農林水産	5	5	5	5	5	5	0
	商 工	2	2	2	2	2	2	0
	土 木	5	5	5	5	5	5	0
教育部門	教育委員会	5	5	5	5	5	5	0
公営企業等	水 道	2	2	2	2	2	2	0
	下水道	1	1	1	1	1	1	0
	その他（国保）	2	2	2	2	2	2	0
合 計		70	70	70	70	70	70	0